

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和8年7月10日

事業者名: 株式会社林鋳造所

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み		関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	・社用車について電気自動車の導入を図る。 ・当社が排出する二酸化炭素の排出量を削減する。		⑦エネルギーをみんなに そしてクリーンに, ⑫つくる責任 つかう責任	令和7年度 ・社用車のエコカー導入率25% ・二酸化炭素排出量削減	指標	エコカー導入率
					目標	2030年までに会社所有のエコカー導入率を50%にする。
社会	・地域貢献のため清掃活動などボランティア活動を行う。 ・寄付活動を行う。		⑧働きがいも経済成長も, ⑪住み続けられるまちづくりを	令和7年度 ・年間ボランティア活動2回 ・年間寄付活動2回	指標	ボランティア活動の回数
					目標	令和11年までに6回行う
経済	・資格取得費用を支給し、従業員の資格取得を推進する。 ・従業員のキャリア育成について積極的な支援を行う。		⑧働きがいも経済成長も, ④質の高い教育をみんなに	令和7年度 資格取得費用全額負担1件	指標	資格取得件数
					目標	毎年3件以上の資格取得支援
ガバナンス	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 ＜具体的な内容を記載＞ 当社の取り組み状況については従業員に対して社内共有を実施している。				
	☒					
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 HPではなく、会社の受付に掲示している。				